

本人記載用

請求書

公職選挙法第四十九条第二項の規定により、参議院

選挙区
比例代表

選出議員選挙において、次の現在する場所で郵便等

による不在者投票を行いたいので、同法施行令第五十九条の四第一項の規定により投票用紙および投票用封筒の交付を請求
します。

現在する場所

滋賀県

近江八幡市

町

番地

令和七年

月

日

氏名

滋賀県 近江八幡市

選挙管理委員会委員長 様

備考

- 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
- 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 郵便等投票証明書を必ず提示すること。